

2 庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員・団体
千 代 田 区	千代田区男女平等推進委員会	H19.1	要綱	男女共同参画社会実現のための施策の推進	委員長(副区長)、委員(部長7)、幹事(課長6)、実務推進職員(12)
中 央 区	中央区男女共同参画関係施策推進委員会	S63.9.20	要綱	男女共同参画施策の推進及び調整	委員会:副区長(2)、教育長、各関係部長10名 幹事会:各関係課長21
港 区	港区男女平等参画行政推進会議	S54.1.25	要綱	男女平等参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る	部長1、関係課長11
新 宿 区	新宿区男女共同参画行政推進連絡会議	S53.2.6		男女共同参画に関する総合的な施策の推進	委員(副区長、教育長、部長級15)17、幹事(課長級)26
文 京 区	文京区男女平等参画推進委員会	S54.8.1	要綱	文京区における男女平等参画の総合的推進	委員会:部長15 幹事会:部長1 関係各課長19
	文京区男女平等推進委員連絡会	H27.3.31	要綱	文京区における男女平等参画の総合的推進	各課1
台 東 区	台東区人権・男女共同参画推進委員会	H12.4.1	要綱	人権・男女共同参画行政施策の総合的、効果的推進	副区長、教育長、部長、幹事(課長級)
墨 田 区	墨田区男女共同参画推進本部	S62.8.1	要綱	男女共同参画社会形成のための総合的な計画の策定及び推進のため。	本部会27(区長、副区長、教育長、部長24)、幹事会31(部長1、課長級30)
江 東 区	江東区男女共同参画推進行政会議	S58.6.1	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	副区長、関係所管部長16、幹事会(総務部長、課長級17)18
品 川 区	品川区男女共同参画推進行政連絡会議	S55.9	要綱	男女共同参画施策の積極的推進を図る	関係各部長、幹事(課長級)
目 黒 区	人権・男女平等推進担当国会議	S52.1.21	要綱	人権、男女平等に係る施策の調査、研究、立案、連絡調整及び推進	部長1、課長20
大 田 区	大田区男女平等推進本部	S59.5.17	要綱	男女共同参画推進プランの推進を図る	本部会22(区長、副区長、教育長、部長17、関係課長1)、幹事会17(課長級)
世 田 谷 区	世田谷区男女共同参画推進会議	S54.4.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る	副区長、教育長、会計管理者、総合支所長、部長
渋谷区	渋谷区男女平等・多様性社会推進連絡会	H16.7.16	要綱	行動計画の円滑な推進・徹底を図るため	部長1、課長9
中 野 区	中野区男女共同参画行政推進会議	S57.9.10	要綱	男女平等施策の総合的効果的推進を図る	委員会:部長7 幹事会:部長1 関係各課長6
杉 並 区	杉並区男女共同参画推進会議	S59.10.15	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策を推進するため	推進会議(副区長2、教育長、男女共同参画関係施策所管部長)、幹事会(部長1、関係課長、係長)
豊 島 区	豊島区男女共同参画推進委員会	H13.10.1	要綱	男女共同参画施策を総合的、効果的に推進するため	副区長、総務部長、課長12、係長5、職員団体推薦職員1
北 区	北区男女共同参画推進本部	H18.7.1	北区男女共同参画条例	男女共同参画施策の推進と庁内連携調整	本部20名(区長、副区長2、教育長、部長級16)、幹事会24名(部長級1、課長級23)
荒 川 区	荒川区男女共同参画社会推進委員会	H13.7.17	要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の推進	委員長(副区長)、委員(部長9)、幹事(課長9)
板 橋 区	板橋区男女平等参画推進本部	H15.4.1	条例	男女平等参画施策を統一的に企画し、進捗を管理し、及び実施結果を評価し、並びに調整を行う	区長、副区長、教育長、常勤監査委員、全部長級/幹事会(課長級)

2 庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員・団体
練馬区	練馬区男女共同参画施策推進会議	S59.4.16	練馬区男女共同参画施策推進 会議設置要綱	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合 的かつ計画的な推進	会長(副区長)、副会長(総務部長)、委員(部長級)/幹 事会(課長級)
足立区	足立区男女共同参画推進会議	H15.10.9	足立区男女共同参画推進会議 設置要綱	足立区男女共同参画社会推進条例に基づき、男女共 同参画推進のため、区の庁内組織として設置する	会長(副区長)、副会長(地域のちから推進部長)、部 長、関係各課長
葛飾区	葛飾区男女平等推進本部	H6.7.1	要綱	男女平等社会実現のため、総合的な計画を策定し、そ の推進を図るため	本都会(副区長2、会計管理者、教育長、部長17)、幹 事会(部長1・課長25)
江戸川区	江戸川区男女共同参画推進庁内連絡会 議	H19.6.4	部長通知(決裁)	「江戸川区男女共同参画推進計画」の推進等	経営企画部長・子ども家庭部長・関係各課長
八王子市	男女が共に生きるまち八王子プラン担当 課長連絡会	H18.4.1	要綱	男女共同参画社会の形成をめざして、総合的な施策 の推進を図る	課長級41名
立川市	男女平等参画推進本部(H19.6.25条例制 定により名称変更)	H16.6.1	立川市男女平等参画推進本部 設置要綱	男女平等参画の推進	市長、副市長、教育長、全部長
武蔵野市	武蔵野市男女平等庁内推進会議	H3.7.12	要綱	男女平等推進計画を推進、関係部課相互間の連携を 図る	推進会議(副市長、関係部長7)、幹事会(担当部長、 関係課長13)
三鷹市	男女平等参画のための三鷹市行動計画 推進連絡会議	H5.2.8	要綱	「男女平等参画のための三鷹市行動計画」の推進に向 け、庁内の連絡調整を図る	企画部長、総務部長、関係各課長
青梅市	青梅市男女平等推進計画検討委員会	H23.11.1	要綱	男女平等推進計画の策定および推進に関し必要な事 項の検討を行うため	市民安全部長、市民活動推進課長、関係各課長10名
府中市	府中市男女共同参画推進本部	H12.8.18	要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果 的に推進するため	本部(市長、副市長2、教育長、部長15)、幹事会(課長 15)、専門部会(18)
昭島市	昭島市男女共同参画庁内推進委員会	H24.4.19	昭島市男女共同参画庁内推進 委員会要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	委員長(企画部長)、副委員長(子ども家庭部長)、委 員12名(男女共同参画プラン関連担当課長)
調布市	調布市男女共同参画推進プラン推進協議 会	H9.5.1	要綱	男女共同参画の総合的かつ効果的な推進	会長(生活文化スポーツ部長)、副会長(生活文化ス ポーツ部次長)、委員(関係課長・係長12名)
町田市	町田市男女平等推進会議	H9.5.1	要綱	男女平等に関する施策の総合的な推進を図る	推進会議(副市長1、部長21)、幹事会(関係課長25)、 専門部会(関係各課職員24)
小金井市	小金井市男女共同参画施策推進行政連 絡会議	H5.4.8	要綱	男女共同参画施策の推進に向けての検討を効果的に 進める	企画財政部長、各部の庶務担当課長職者及び男女共 同参画施策関連課長職者
小平市	小平市男女共同参画推進本部	H27.4.1	小平市男女共同参画推進本部 設置要綱	小平市男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進 する	市長、副市長、教育長、部長及び部長相当職(19人)、 【推進委員会】:地域振興部長、関係課長(17人)
日野市	日野市男女平等行政推進本部	H9.11.27	日野市男女平等行政推進本部 設置要綱	男女平等行政に関する総合的な施策の積極的・効果 的な推進を図る	市長、副市長、教育長、企画部長、関係部課長
東村山市	東村山市男女共同参画推進庁内会議	H9.10.13	規程	男女共同参画に関する施策の総合的、計画的な推進 を図る	市長、副市長、教育長、部長及び部長相当職
国分寺市	国分寺市男女平等推進協議会	H10.9.1	国分寺市男女平等推進協議会 設置規程	男女平等施策の総合調整、行動計画の策定及び進行 管理	会長(副市長)、副会長(市民生活部長)、委員(部長 6)
国立市	国立市男女平等推進会議	H3.11.29	国立市男女平等推進会議設置 要綱	男女平等社会の実現をめざし、男女平等のための施 策を計画的かつ総合的に推進するため	副市長、部長職10名
福生市	福生市男女共同参画事業推進会議	H18.4.1	福生市男女共同参画事業推進 会議設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けて、福生市男女共同 参画行動計画に基づく事業を推進する。	部長1名、課長14名

2 庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員・団体
粕 江 市	粕江市男女共同参画推進計画庁内推進本部	H22.9.10	要綱	男女共同参画を推進するための施策を総合的かつ計画的に推進する	企画財政部長、男女共同参画施策担当課長15名
	粕江市男女共同参画推進計画庁内推進会議	H22.9.10	要綱	男女共同参画推進計画を全庁的に推進する	男女共同参画関連施策を担当する課の職員15名
東 大 和 市	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議	H4.1.1	要綱	男女共同参画推進計画に基づく施策を円滑に推進するため	関係部長1名、男女共同参画推進計画の主要な関係課長10名(うち女性5名)
清 瀬 市	清瀬市男女平等推進本部	H18.7.1	規則	男女平等推進に関する施策の総合調整	副市長、教育長、部長8
東 久 留 米 市	東久留米市男女共同参画推進協議会	H6.2.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的推進を図る	協議会(副市長・教育長・部長11名)、幹事会(関係課長13名)
武 蔵 村 山 市	武蔵村山市男女共同参画推進委員会	H12.3.16	要綱	男女共同参画計画の効果的な推進を図るため	部長1名、課長10名
多 摩 市	多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議	H6.4.1	多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議設置要綱	多摩市女と男がともに生きる行動計画の推進	副市長1人・部長12人
稲 城 市	稲城市男女平等推進本部	H8.11.14	稲城市男女平等推進本部設置要綱	稲城市男女共同参画計画の策定と推進、調整	副市長及び関係部長14名
羽 村 市	羽村市男女共同参画推進委員会	H12.11.6	羽村市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた計画の策定と関係施策の総合的な推進・調整を図る。	副市長、教育長、部長15人
あ き る 野 市	あきる野市男女共同参画推進本部	H11.11.2	要綱	男女共同参画計画に基づき、関係施策の総合的な推進を図る	本部会(市長、副市長、教育長及び関係部長13)、幹事会(市長が任命する職員)
西 東 京 市	西東京市男女平等推進会議	H17.12.1	西東京市男女平等推進会議設置要綱	男女平等参画推進計画に基づく施策を円滑に推進するため。	推進会議(副市長、部長10名)、幹事会(課長15名)
瑞 穂 町	—	—	—	—	—
日 の 出 町	日の出町男女共同参画推進本部	H17.12.22	要綱	日の出町における男女共同参画社会の実現を図るとともに、施策の総合的な推進及びその調整を行う	本部長:副町長 副本部長:教育長 本部長:関係課長 幹事会員:関係課長
檜 原 村	檜原村男女共同参画推進委員会	H16.4.1	要綱	男女共同参画を推進するため	課長職以下8名
奥 多 摩 町	—	—	—	—	—
大 島 町	—	—	—	—	—
利 島 村	—	—	—	—	—
新 島 村	—	—	—	—	—
神 津 島 村	—	—	—	—	—
三 宅 村	—	—	—	—	—

2 庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員・団体
御 蔵 島 村	—	—	—	—	—
八 丈 町	—	—	—	—	—
青 ケ 島 村	—	—	—	—	—
小 笠 原 村	—	—	—	—	—
東 京 都	東京都男女平等参画推進会議	H12.7.1	要綱	男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため	生活文化局長、生活文化局男女平等参画担当部長、関係部長等10名 計12名